

子どもの貧困対策 について



松本 ゆき子

子どもは生まれ育った環境に左右されることなく、誰からも守られ健やかに育つ権利がある。

Q 子どもの貧困の割合は7人に1人となっているが、当市の実態調査は行われているのか。またその対策状況は。

A 平成28年度に市民アンケートを実施したほか、全国学力・学習状況調査で食事に関する調査を行った。乳幼児健康診査等での面談、子ども家庭支援センターや教育相談所等での相談及び保育所や幼稚園、小中学校での様子を通して把握に努めている。支援が必要な場合は

生活福祉課や子ども家庭支援センターにつないでいる。

Q 「地域子どもの未来応援交付金」を利用して、調査や施策の策定を行う考えは。

A 直接的に子どもの把握に努めており現在は考えていない。

Q 給付型奨学金について新たな情報があるのか。

A 給付型奨学金が29年度に先行実施され、30年度からは本格実施される。

Q 母子・父子家庭の住宅手当や家賃補助制度について導入を望むが、市の見解は。

A よく研究した上で事業化をしていきたい。現段階では制度を作る予定はない。

他に雨水対策、受動喫煙防止について質問した。

行政サービスの充実 について



村野 栄一

Q 部署名をわかりやすく改善して、市民へ案内する必要はあると思うが、例えば町内会・自治会に関してや、道路の補修のことで来庁された方は、名称から窓口が連想できるか。

A 町内会・自治会の窓口は関わりが深い地域防災課で対応。道路補修の関係で、管理課を訪れる方もいる。名称は、所掌業務がわかるように配慮する必要があるが、利用者の混乱等を配慮し、既存組織を基本に組織改正などの機会を捉え、わかりやすい組織名への切り替えに取り組み。

Q 案内名称がわかりやすくなることで、一日平均120件ある案内業務が減る可能性はある。従前の業務内容の再考や、市職員同士の横連携を強化するなど仕事の質

を上げ量は減らす努力を一般の企業以上に進め、働き方改革を目指してほしいが、市長の考えは。

A 必要なときや機会があるごとに改革を訴え、みんなで協力体制を築き、職員が健康で継続的に仕事ができるよう働きかける。その結果、スキルが上がり時間に余裕がで、ライフスタイルの向上が図れる相乗効果が出ると思う。機会があるごとに改革の意思を伝える。

他に働き方改革について質問した。

